

観客輸送ルートへの検討状況

(埼玉県、千葉県、横浜市の各会場の観客輸送ルート)

1. 観客輸送ルートの設定における基本的な考え方

○全体

観客輸送ルートとは、観客やスタッフが大会期間中、競技会場と観客利用想定駅との間を通行する経路のことであり、距離等に応じて、徒歩及びバスによる輸送で対応することとなる。

観客輸送ルートの設定については、以下の5点を基本的な考え方として検討していく。

- ・歩行延長が過度に長くないよう、会場から一定圏内にある鉄道駅を観客利用想定駅として選定することを基本とする。
- ・入場と退場を同一駅とするなど、観客に分かりやすい経路の選定を基本とする。
- ・信号機が設置され、適切な幅員のある歩道とするなど、観客に安全な経路の選定を基本とする。
- ・入場ルートと退場ルートは分離することを基本とするとともに、生活動線に配慮する。
- ・入場ルート・退場ルートともにアクセシブルルートと同じ経路であることを基本とする。

○シャトルバスによるルート設定の考え方

徒歩圏内に鉄道駅がない場合、または利用想定駅では容量が不足する場合、過去の実績等を鑑みて、近くの鉄道駅からシャトルバスによる輸送ルートを選定する。

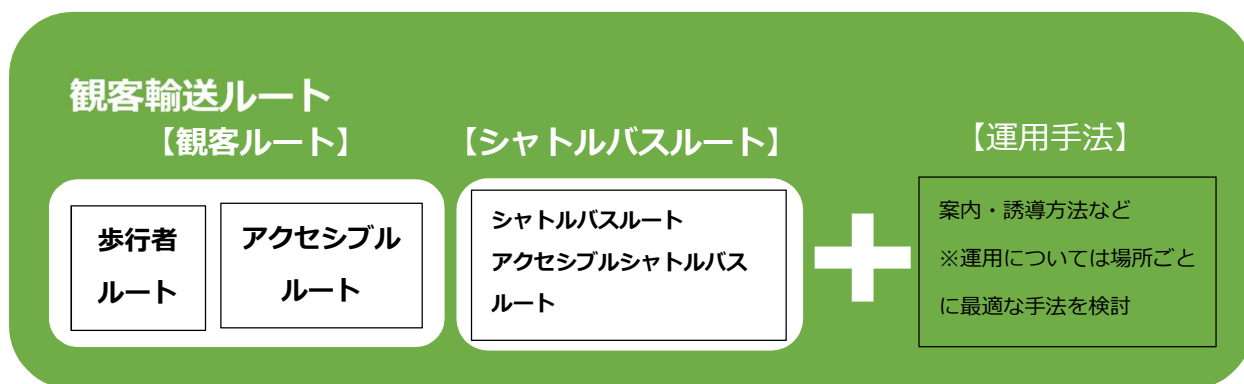
○アクセシブルルート設定の考え方

アクセシブルルートとは、アクセシビリティに配慮が必要な観客に対して、競技会場と一部の観客利用想定駅との間に設定する経路のことである。アクセシブルルートは通常の観客入退場ルートと同じ経路とすることを基本としており、東京2020大会では、全会場においてTokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインに基づきアクセシブルルートを選定することを目指している。

東京では既に鉄道や道路のバリアフリー化が進んでおり、段差が解消されているなどアクセシブルルートとしてのサービス水準を十分満たしている駅や道路が多数存在する。一方、ガイドラインの示す水準を満たしていない箇所については、関係機関と協議を重ね、連携して対応に努める。

2. 観客輸送ルートの定義について

観客輸送ルートとは、観客やスタッフが大会期間中、競技会場と観客利用想定駅との間を通行する経路を指す。そのほかの各ルートは下記のイメージのように定義する。



3. 東京圏の観客輸送ルートの検討状況について

今回、提示するルートは、下表に示すとおりである。

なお、今回、未提示の情報については、次回の輸送連絡調整会議での提示を目標に関係者と調整を行う予定である。また、既に提示した情報についても、必要に応じて追加・修正を行う予定である。

	ルートの種類	ルート設定 の考え方	観客利用想定駅 (案)		ルート図 (案)
都内会場	歩行者ルート	公表済 ^{*1}	公表済 ^{*1*3}		2会場を除き 公表済 ^{*2*4}
	アクセシブルルート				
	シャトルバスルート		一部公表済 ^{*1}	残り検討中	検討中
埼玉県、千葉県、神奈川 県（横浜市）の会場	歩行者ルート	公表済 ^{*1}	公表済 ^{*2}		今回提示
	アクセシブルルート		今回提示		
	シャトルバスルート		今回一部修正を提示		

*1 輸送運営計画 V1（2017年6月策定）において公表

*2 2018年4月12日に開催した輸送連絡調整会議（第5回）において提示・公表

*3 2018年4月12日に開催した輸送連絡調整会議（第5回）において一部修正の上、公表

*4 2会場とは、皇居外苑及び武蔵野の森公園